

雄物川流域国有林の森林計画に関する住民懇談会の概要について

平成27年4月を始期とする雄物川森林計画区の地域管理経営計画等の策定に当たり、住民参加の森林づくりを進める一環として、地域の皆様からのご意見・ご要望をお伺いする機会となる「住民懇談会」を開催しましたので、その概要を公表します。

今後は、いただいたご意見等を参考に、地域管理経営計画等の計画内容の作成を進めていくこととします。

雄物川流域国有林の森林計画に関する住民懇談会の概要(主催：秋田森林管理署、湯沢支署)

(1)開催日時

平成25年11月11日(月曜日)13時30分～16時00分

(2)開催場所

大仙市仙北ふれあい文化センター

(3)出席者

森林計画検討委員・国有林モニター4名、一般参加者21名、秋田県5名、市町村7名、局・署関係者24名 計61名

(4)主な意見等の概要

- ・ 木材供給量の可能数量の見通しを示して欲しい。
- ・ 地域における雇用を確保して欲しい。
- ・ 市町村森林整備計画の策定に際し、国有林との一体的な整備を検討していく上で、国有林の計画に関する情報を提供して欲しい。
- ・ 伐期に達した人工林については、皆伐を検討していくとのことであるが、次代の森林はどうあるべきか(人工林・天然林或いは針葉樹・広葉樹のどちらにするのか等)を将来予測していく必要があり、このことは自然環境の保全にも関わる重要な問題。
- ・ 意見交換の進め方について、事前に出席者から意見を求めておくなど、より多くの意見等が反映されるよう、一考願いたい。
- ・ 民有林と国有林の連携をはじめ、国有林の取組は変わってきたと感じた。更に、県民の意識の醸成が図れるよう、地域の課題も共有した取組をお願いしたい。
- ・ 木材価格が安定するような需給バランスも考えて欲しい。

(参考資料) 雄物川流域国有林の森林計画に関する住民懇談会説明資料



森林・林業再生を地域一体で進める森林づくり

地域の声を「国民の森林」国有林へ



須川湖から望む栗駒山



林野庁 東北森林管理局
秋田森林管理署
秋田森林管理署湯沢支署



目次

P1 ○日本の森林について	P13 ○秋田森林管理署及び湯沢支署について	P26 ○計画区の特徴的な取り組みについて
P2 日本の森林について		
P3 木材需要量の推移	P14 計画区の特徴	P27 国有林材の安定供給
	P15 計画区の市町村面積	P28 森林整備推進協定
	P16 森林資源の状況	P29 造林事業のコスト削減
P4 ○国有林について	P17 国有林の機能類型区分の見直し	P30 病害虫対策
P5 国有林とは	P18 国有林の機能類型区分の考え方	P31 国定公園内の保護活動
P6 国有林の目標		P32 小・中学校森林環境等学習
P7 森林・林業再生に向けた国有林の取組	P19 計画区の伐採量	P33 「森と湖に親しむ旬間」
P8 森林計画の意義	P20 計画区の造林量	P34 フォレストボランティア活動
P9 森林計画の区域	P21 計画区その他の事業量	P35 社会貢献の森
P10 森林計画の体系	P22 計画区の保護林	P36 森林ガイドの取組
P11 地域管理経営計画の主な内容	P23 計画区の保護林(栗駒山)	P37 その他の取組
P12 森林計画策定の仕組みと住民懇談会の位置付け	P24 計画区の緑の回廊	
	P25 計画区のレクリエーションの森	P38 ○新計画策定に向けて
		P39～41 新計画策定に向けての署等の基本的な考え方

● 日本の森林について

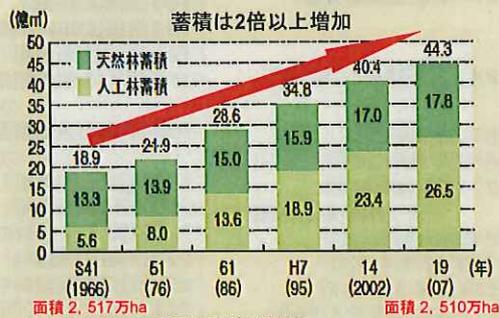
● 日本の森林について

●日本の森林
約2,510万ha
(国土面積の66%)

●民有林
約1,741万ha (69%)
内 私有林 1,458万ha(58%)
公有林 283万ha(11%)

●国有林
約769万ha (31%)
内 林野庁管轄 762万ha(99%)
その他 6万ha(1%)

森林資源量の推移



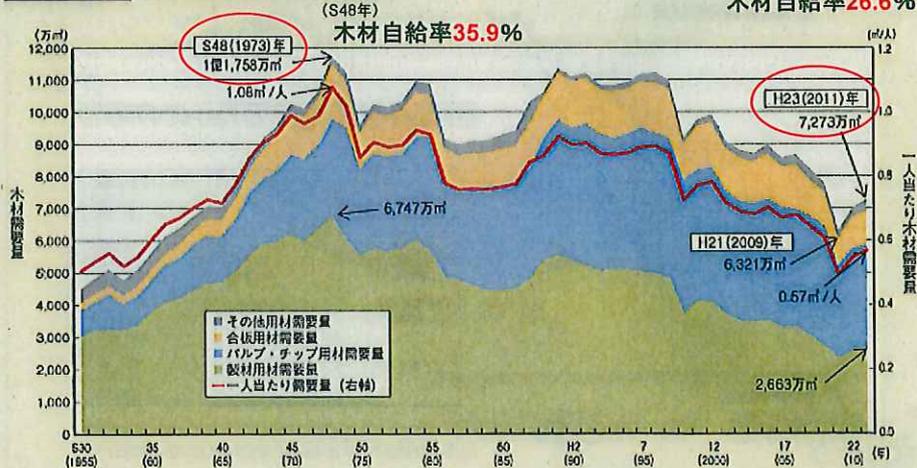
注：各年とも3月31日現在の数値。
資料：林野庁「森林・林業統計要覧」

● 木材需要量の推移

資料VI-12 木材需要量(用材)の推移

(H23年)

木材自給率26.6%



資料：林野庁「木材需給表」

資料：平成24年度森林及び林業の動向

● 国有林について (森林計画)

● 国有林とは

国有林野の分布状況



国有林野(762万ha)の内訳

人工林 236万ha (31%)	天然林 465万ha (61%)	その他 62万 ha (8%)
------------------------	------------------------	--------------------------

出典: 林野庁「森林・林業白書 平成24年版 参考付表」

5

● 国有林の目標

● 目標

1. 国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進
2. 林産物の持続的かつ計画的な供給
3. 国有林野の活用により地域の産業の振興または住民の福祉の向上への寄与

目標達成のため

基本方針に即した管理経営

1. 公益重視の管理経営の一層の推進
2. 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献
3. 国民の森林としての管理経営等

6

● 森林・林業再生に向けた国有林の取組

- ◆ 公益重視の管理経営を一層推進
- ◆ 組織・技術力・資源を活用して、林業技術の開発普及、人材育成など民有林への指導やサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献

具体的な取組

低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

- ・地形条件や資源状況の違いに応じた低コストで効率的な作業システムの提案・検証や、先駆的な取組を追及し、民有林へ普及定着。

林業事業体の育成

- ・市町村単位での将来事業量の明確化。
- ・先駆的な作業システムや手法についての事業レベルでの実行を推進。

民有林と連携した施業の推進

- ・森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備相互利用の推進、計画的な間伐の実施、民有林材との協調出荷などに取り組む。

森林・林業技術者等の育成

- ・国有林野事業において専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有するフォレスター等を育成。
- ・国有林野のフィールドの提供等を通じて民有林の人材育成を支援や大学等関係機関との連携。

林業の低コスト化等に向けた技術開発

- ・民有林経営への普及を念頭に低コスト化等に向けた技術開発を産官学連携の下に推進。



民国連携の現地検討会

7

● 森林計画の意義

無秩序な
森林の開発



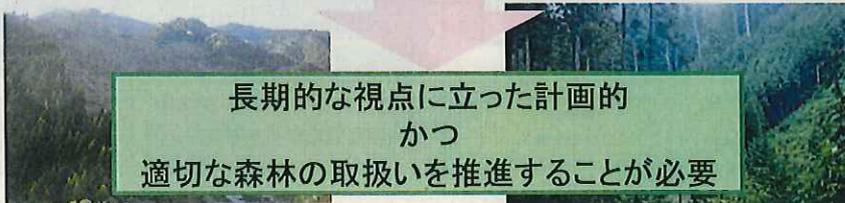
森林の荒廃を招き、山崩れや風水害による災害を発生させる原因

無計画な伐採



森林資源を減少させ、林産物供給の面でも大きな混乱をきたすおそれ

森林の造成には長期の年月を要する
国民経済に大きな影響



長期的な視点に立った計画的
かつ
適切な森林の取扱いを推進することが必要

8

● 森林計画の区域

東北森林管理局管内【17計画区】

● 森林計画区域の設定

農林水産大臣が
都道府県知事の意見を聞き、
地勢その他の条件を勘案し、
主として流域別に都道府県の
区域を分けて定めている

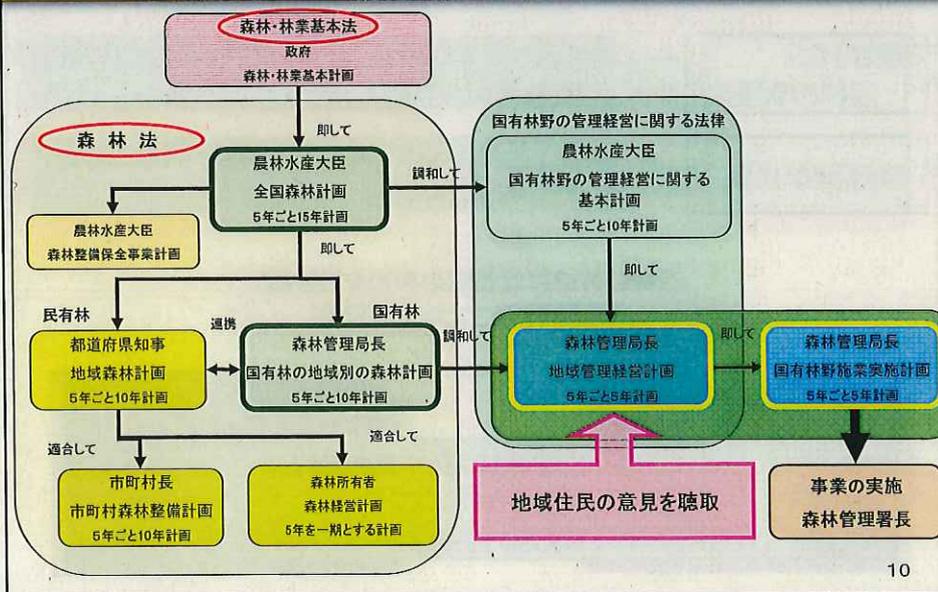
全国で158森林計画区を設定

うち東北森林管理局管内に
17森林計画区

うち秋田県内に
3森林計画区



● 森林計画の体系



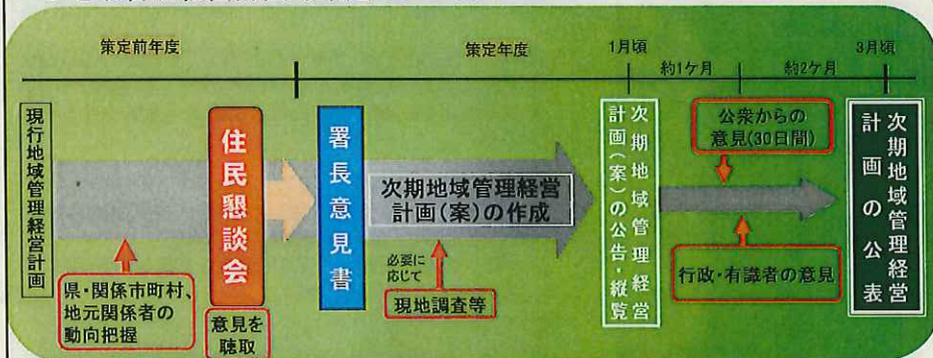
● 地域管理経営計画の主な内容

- I 管理経営に関する基本的な事項
 - 1. 基本方針(持続可能な森林経営の実施方向 等)
 - 2. 機能類型に応じた管理経営(地区ごとの機能類型の方向 等)
 - 3. 流域管理システムの推進(民国一体となった取組 等)
 - 4. 主要事業量(伐採総量、更新総量 等)
 - 5. その他(地球温暖化防止、生物多様性の保全 等)
- II 国有林野の維持及び保存
 - 1. 巡視(境界の保安全管理 等)
 - 2. 森林病虫害の防除(松くい虫、ナラ枯れ対策 等)
 - 3. 森林の保護(保護林、緑の回廊 等)
 - 4. その他(希少な野生動植物の保護 等)
- III 林産物の供給(木材の安定的な供給 等)
- IV 国有林野の活用
- V 公益的機能維持増進協定(介在する民有林も一体的に整備 等)
- VI 国民参加による森林整備(森林環境教育の推進 等)

11

● 森林計画策定の仕組みと住民懇談会の位置付け

● 地域管理経営計画等策定のプロセス



* 国有林野施業実施計画も同じ

● 住民懇談会の位置付け

地域管理経営計画等の計画策定手続き前に多様な関係者が一堂に会する場を設定

- ◆ さまざまな地域情報
- ◆ 多様な地域住民・関係者の意見を収集・反映

14

12

● 雄物川森林計画区について (秋田森林管理署及び湯沢支署)

13

● 雄物川森林計画区の特徴



● 位置: 秋田県中央部に位置する雄物川流域

● 特徴: 奥羽山脈(八幡平・秋田駒ヶ岳・栗駒山)の分水嶺、山岳部は優良な秋田杉人工林が造成され、平野部は我が国为数の穀倉・果樹地帯、自然公園は優れた景観を有する地域が多い

● 計画区内の国有林

- 雄物川流域及び旭川、玉川、成瀬川、皆瀬川等の各支流の源流部等(水源かん養保安林が多い)
- 森林生態系保護地域や国定公園など豊かな自然環境が保全されている森林が多い



葛根田川・玉川森林生態系保護地域



栗駒山・栃ヶ森山森林生態系保護地域

14

●雄物川森林計画区の市町村面積

単位:(ha)

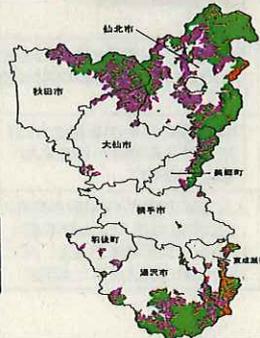
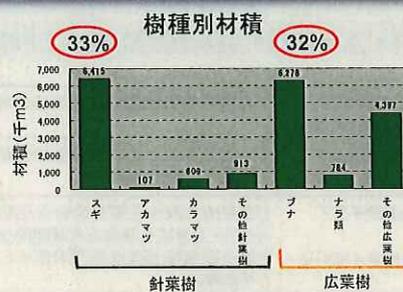
市町名	市町村面積	森林面積	うち国有林	森林率(%)	国有林率(%)
秋田市	90,567	61,740	24,383	68	39
横手市	69,304	37,499	1,221	54	3
湯沢市	79,072	62,448	29,269	79	47
大仙市	86,667	49,651	14,626	57	29
仙北市	109,364	89,100	63,244	81	71
美郷町	16,836	7,179	4,119	43	57
羽後町	23,075	15,411	1,519	67	10
東成瀬村	20,357	16,428	8,057	81	49
雄物川流域計	495,242	339,456	146,438	69	43
(参考)秋田県	1,163,630	821,834	368,715	71	45
(参考)全国	3,779万	2,510万	769万	66	31

各面積は、平成24年度版 秋田県林業統計より抜粋

●森林資源の状況

計画期間 平成22年4月1日
平成27年3月31日

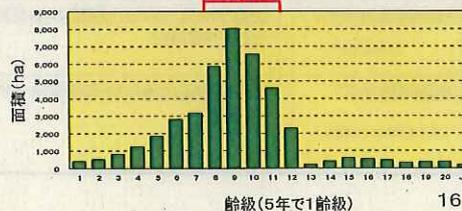
区分	面積 (ha)	材積 (千m ³)	
林地	人工林	40,318	6,841
	天然林	106,016	12,655
	竹林	—	—
	無立木地	8,482	5
	計	154,816	19,501



人工林
天然林
無立木地等

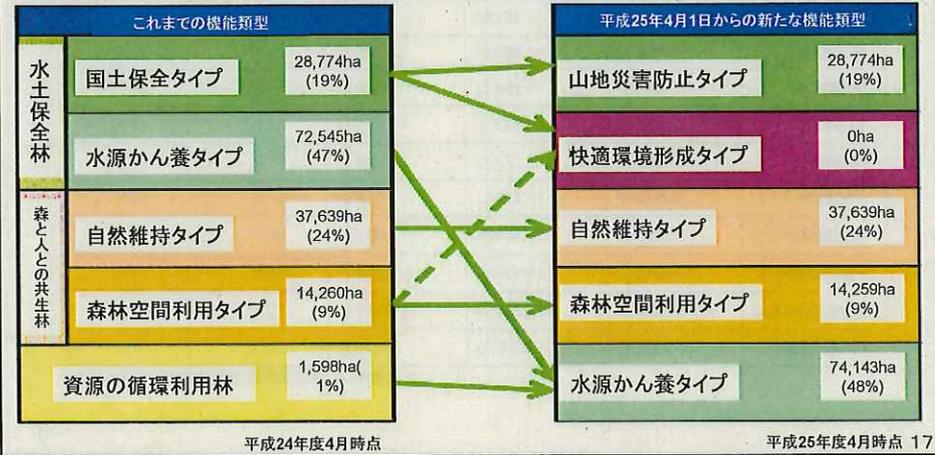
人工林年齢別配置

36~55年生で約60%を占める



● 国有林野の機能類型区分の見直し

機能類型区分については、平成25年4月1日から国有林野事業が一般会計に移行するに当たり、公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、計画を変更して5タイプに見直し、国有林野の全てをいわゆる公益林とすることとしました。また、木材生産機能については、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を計画的に供給することにより発揮するものとしました。



● 国有林野の機能類型区分の考え方

● 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

機能類型区分 (国有林野面積計15.5万ha)	機能類型区分機能類型区分の考え方	管理経営の考え方
山地災害防止タイプ 28,774ha (19%)	山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持
自然維持タイプ 37,639ha (24%)	原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持
森林空間利用タイプ 14,259ha (9%)	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成
快適環境形成タイプ 0ha (0%)	快適な環境の形成の機能の発揮を第一とすべき森林	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持
水源涵養タイプ 74,143ha (48%)	水源の涵養の機能の発揮を第一とすべき森林	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮

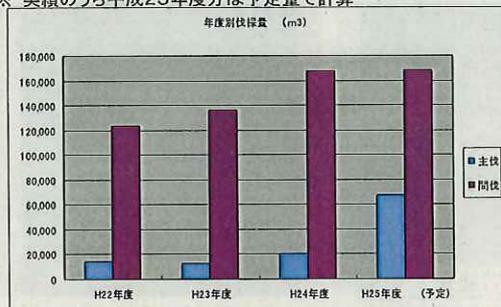


計画区の伐採量

計画期間 平成22年4月 1日
平成27年3月31日

●伐採量：	計画量 (H22～H26の年平均値)	実績 (H22～H25の年平均値)	計画比
主伐	28,740m ³	28,610m ³	99%
間伐等	141,260m ³	148,932m ³	105%
合計	170,000m ³	177,542m ³	104%

※ 実績のうち平成25年度分は予定量で計算



19

計画区の造林量

計画期間 平成22年4月 1日
平成27年3月31日

●造林量：	計画量 (H22～H26)	実績 (H22～H25)	計画比
人工造林：	236ha	156ha	66%
天然更新： (天然下種・ぼう芽)	259ha	98ha	

※天然更新は完了まで3年間の経過観察が必要なことから、現行計画量との比較はしていません。



20

● 計画区のその他の事業量

計画期間 平成22年4月1日
平成27年3月31日

● 林道等建設延長 (H22~H26)

	計画量	実績
・ 新規開設	53,530m	18,126m (34%)
・ 林道改良	0m	4,679m (%)
※災害復旧		2,206m

● 治山施設数量 (H22~H26) (H22~H25)

	計画量	実績
・ 保安施設 (治山ダム等)	58箇所	30箇所 (52%)
・ 保安林整備	811ha	585ha (72%)
※災害復旧		8箇所



林業専用道の開設



谷止工



水路工

21

● 計画区の保護林

計画期間 平成22年4月1日
平成27年3月31日

- 保護林
原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に資することを目的として、区域を定め、禁伐等の管理経営を行うことにより、保護を図っている森林

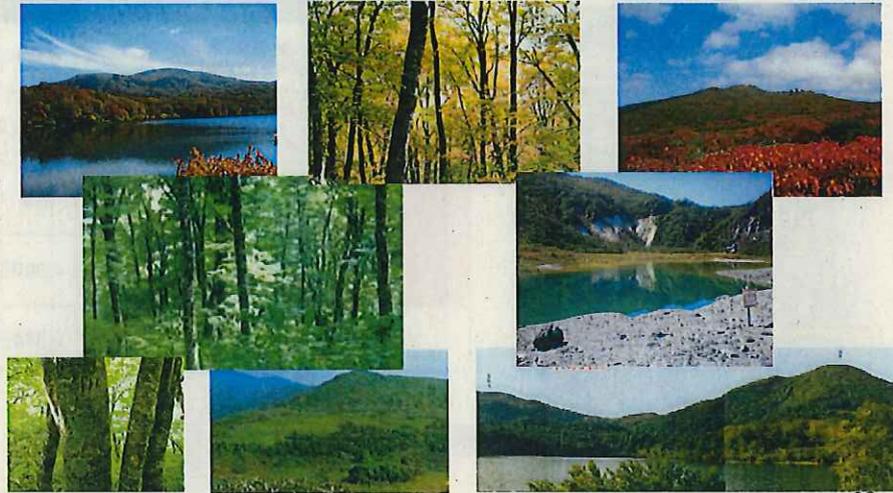


保護林名称	特徴	箇所数	面積 (ha)
森林生態系保護地域	森林生態系・生物遺伝資源の保存、野生動物の保護を図る森林	2	9,231
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物の遺伝資源を保存する森林	1	129
林木遺伝資源保存林	主として、林木の遺伝資源を保存する森林	3	34
植物群落保護林	我が国を代表するものとして保護を必要とする植物群落などを保護する森林	16	13,860
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地である森林	1	7
郷土の森	地域における象徴として意義を有し、地域の振興に資する森林	1	85
総数		24	23,347

22

● 計画区の保護林(栗駒山) 計画期間 平成22年4月 1日
平成27年3月31日

栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域



● 計画区の緑の回廊 計画期間 平成22年4月 1日
平成27年3月31日

● 緑の回廊

野生生物の移動経路を確保し、生息・生育地の拡大と相互交流を促し、より広範かつ効果的な森林生態系の保全を図っている森林



名称	内容	面積(ha)	延長(km)
奥羽山脈 緑の回廊	奥羽山脈沿いの国有林野の中に設定している保護林を連結することにより、森林の連続性を確保し、森林生態系の一層の保護・保全を図り、生物多様性の維持に資する。	19,382	100
八幡平太平洋 山緑の回廊	八幡平周辺から太平洋に至る緑の回廊を設定し、奥羽山脈緑の回廊と接続させることによって回廊のネットワーク化を促進し、森林の連続性の確保、森林生態系の一層の保護・保全を図り、生物多様性の維持に資する。	6,025	60
鳥海朝日・ 飯豊吾妻 緑の回廊	神室山から鳥海山、月山、朝日山地、飯豊山、吾妻山、蔵王山の保護林を連結して奥羽山脈緑の回廊と接続させることによって、回廊のネットワーク化を促進し、森林の連続性の確保、森林生態系の一層の保護・保全を図り、生物多様性の維持に資する。	697	15
総数		26,104	175

注) ① 数値は、当計画区に係るもののみである。
② 国有林における「緑の回廊」は24箇所、592千haとなっている。

● 計画区のレクリエーションの森 計画期間 平成22年4月1日 平成27年3月31日

●レクリエーションの森
国民の保健・文化的利用を積極的、計画的に推進するための森林



名 称	特 徴	箇所数	面積(ha)
自然休養林	特に風景が美しく、保健休養に適した地域	2	4,551
自然観察教育林	当該地方の自然を特色付け小中学校の自然科学教育などに適した地域	5	152
野外スポーツ地域	スキー場等のスポーツ施設や滞在施設として利用する地域	4	634
風景林	優れた景観を作り出している地域	16	4,037
総計		27	9,374



神室山 25

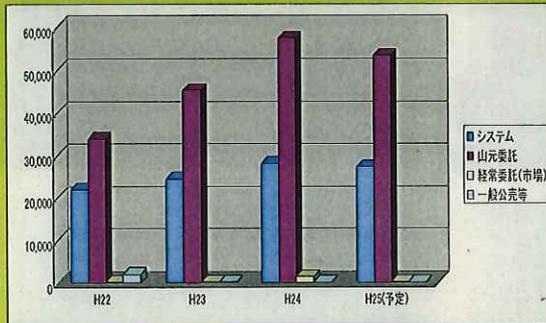
● 計画区の特徴的な取り組みについて

● 計画区の特徴的な取り組み

① 国有林材の安定供給

● 雄物川計画区生産量

	H 22	H 23	H 24	H 25(予定)
生産量	57,600	69,802	86,808	80,800



■ 生産請負事業地の山元巻立



■ 秋田木材流通センター 単価/m3: 約1.5千円

27

● 計画区の特徴的な取り組み

② 森林整備推進協定(小白川森林共同施業団地)

仙北市小白川地区に民有林と国有林で共同施業モデル団地を約64ha設定し、作業路や林道、集積箇所の共有等を図り、相互の作業の効率化を図るために協定を締結して間伐事業に取り組んでいます。



28

● 計画区の特徴的な取り組み

③ 造林事業のコスト削減

● コンテナ苗を活用した造林



コンテナ苗は、育苗管理の利点や培地ごと植えることで活着率と初期成長の良い点がメリットされています。雄物川流域の国有林では平成23年度からコンテナ苗を植付しております。今後、苗木の生育状況を確認して、苗木生産者との調整が必要となります。

● 有用天然木を活用した造林



造林作業で地拵を実施する際に、立地条件及び有用天然木の稚幼樹等の発生状況を総合的に勘察して、有用天然木を保残して林地の保全を図るとともに、スギ苗の植え付け本数を減らしてコスト縮減につながる取り組みを実施しています。

29

● 計画区の特徴的な取り組み

④ 病虫害対策

● ナラ枯れ対策事業

秋田県のナラ枯れ被害については、平成18年度に、にかほ市で確認されて以降被害は北上し、雄物川流域では秋田市、湯沢市、横手市、羽後町、東成瀬村で確認されています。このため民有林関係者と連携の下、早期発見に努め、くん蒸処理や薬剤注入を行っていきます。



ナラ枯れ



くん蒸処理



薬剤注入

30

● 計画区の特徴的な取り組み

⑤ 自然公園内の保護活動

高山植物の盗採等の防止を図るため、毎年、環境省、地方自治体、警察等と連携し、合同パトロールを実施しています。



秋田駒ヶ岳合同パトロール



栗駒山合同パトロール

31

● 計画区の特徴的な取り組み

⑥ 小・中学校森林環境等学習

次代を担う地域の子供たちは、林業体験を通じて森林・林業の大切さを学んでいます。



河辺小学校児童の職場見学



美郷中学校生徒による職場体験

32

● 計画区の特徴的な取り組み

⑦ 「森と湖に親しむ旬間」玉川ダム交流会

森林やダムの持つ機能を理解する「森と湖に親しむ旬間」に合わせて国交省、地方自治体と連携を図り、水の大切さや森林と親しみを感じられるイベントを開催しております。



玉川ダム近隣の小学校4年生を対象に交流会を開催（参加者316人）

● 計画区の特徴的な取り組み

⑧ フォレストボランティア活動

仁別自然休養林を訪れる人が快適に散策して貰うため、地方自治体や仁別自然休養林保護管理協議会と連携し、年2回フォレストボランティア活動等を実施しています。



遊歩道の落葉等の整理

側溝整理

仁別森林博物館周辺の樹木見本園内での樹木の冬囲い

● 計画区の特徴的な取り組み

⑨ 社会貢献の森

- 雄勝漁協が中心となり、雄勝広域森林組合、県、市等と連携し、国有林を活用した『ヤマメの森』植樹活動を毎年実施しています。



35

● 計画区の特徴的な取り組み

⑩ 森林ガイドの取り組み

森林ガイド事業を年2回、春と秋に一般市民20～30名を募集して、栗駒山等の登山や散策を実施しています。普段見ることの出来ない山野草など見て自然を満喫して頂いています。

栗駒山登山



36

● 計画区の特徴的な取り組み

⑪ その他の取り組み

● 地熱発電

雄物川森林計画区内では地熱発電の利用に向けた調査等が山葵沢、小安奥山、下の岱の3箇所で行われています。



現在稼働している「上の岱発電所」タービン

37

● 新計画策定に向けて

38

● 新計画策定に向けての署等(署長意見書)の基本的考え方

① 林業再生という課題の中での国有林の役割の発揮



●地球温暖化防止対策も含めた森林整備の推進、計画的な木材供給、民国が連携した森林共同施業団地の推進、県内の准フォレスター(雄物川流域フォレスターチーム)による市町村森林整備計画の策定の支援等、森林・林業再生に向け取り組みます。



● 新計画策定に向けての署等(署長意見書)の基本的考え方

② 豊かな自然環境の保全管理

●当計画区には、優れた景観を有する貴重な天然林等が多数存在し、また、クマタカ等の希少野生動植物が数多く生息していることから、地域住民、ボランティア、NPO等とも連携を図りながら、その特性に応じた保全管理に努めます。



クマタカ(平成20年撮影)



栗駒山

● 新計画策定に向けての署等(署長意見書)の基本的考え方

③ 山地災害の防止と病虫害対策の徹底

●山地災害のおそれのある箇所には、適切な治山事業を計画し、下流域の安全・安心の確保に努めます。

また、ナラ枯れ対策については、今後、被害がさらに拡大することが予想されることから、民有林関係者と連携の下、被害状況の把握、防除対策に積極的に取り組めます。



谷止工



薬剤注入



国民の森林・国有林

森林・林業再生を地域一体で進める森林づくり

地域の声を「国民の森林」国有林へ

ご清聴ありがとうございました。



林野庁 東北森林管理局
秋田森林管理署
秋田森林管理署湯沢支署

秋田駒ヶ岳 馬の雪景